

事務連絡
令和8年4月28日

中城村商工会
会長 奥濱 一樹 殿

中城村長 比嘉 麻乃
(公印省略)

中城村内事業所の皆様へ 令和8年度春の一斉清掃のお知らせについて (依頼)

みだしの件について、チラシを各事業所へ令和8年5月8日までに配布いただきますようお願いいたします。

【本件担当】
住民生活課 生活環境係
義間 清
TEL098-895-2132(内線136)

中城村内事業所の皆様へ

令和8年度 春の一斉清掃のお知らせ

～事業所周辺の公園・道路をきれいにしましょう～

日頃より生活環境及び公衆衛生の向上にご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、清潔で快適な生活を送るために、春の一斉清掃（環境美化の日）を下記の日程で実施いたします。

日頃から多人数の集まる場所や施設、生活道路の清掃・草刈りを行い、環境衛生に対する意識を高め、村全体の環境美化に努める運動にご協力をお願いいたします。

一斉清掃日：各自治会 令和8年5月17日（日）

※雨天中止の時は、前日までに、防災無線・村ホームページ等でお知らせいたします。
（振替日は、5月24日（日）になります。）

ごみ処理場受入：9：00～13：00（時間厳守）

※ごみの搬入は、施設が込み合わないよう、2名以上で搬入をお願いいたします。

草木類 搬入箇所

- ・中城グリーンリサイクルセンター
中城字北上原1番地
☎098-895-1866
※中城パーキングエリア向かい
（高速道路南向け）

草木類以外のごみ 搬入箇所

- ・青葉苑（中北清掃組合）
中城字伊舎堂787番地
☎098-942-3115
※草木類は、当日青葉苑では受け入れできませんのでご注意ください！！

～ごみの搬入についての注意事項～

- 1 分別していないごみは処理場（青葉苑）で受け入れできません。
- 2 事業所や家庭からのごみの持ち込みは絶対に行わないでください。
- 3 草木類は、ごみ処理場（青葉苑）に搬入しないでください。
※中城グリーンリサイクルセンターへ搬入してください。
 - ・伐採草木は長さ・太さの制限はございませんが、搬入時に袋から出す必要があります。
 - ・海岸ごみや不法投棄等は後日、回収を行います。各自治会で一箇所へ集積して下さい。

注意!!) 私有地や事業所のヤード等におけるゴミや不法投棄は回収できません。